

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 市民の福祉活動への参画促進
-----	-----------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画記載頁	75ページ
-------	---------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	5 都市の福祉力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	--------------	---------------------	--

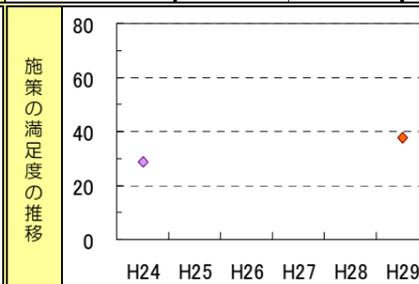
2 施策の取組状況

施策目標	市民が地域の福祉活動に積極的に参画しています。
------	-------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)	単年度目標値	174	175	176	177	178			179	A	指標4	市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民1千人	中核市平均	0.4					
	現状値	173団体	実績値							実績値	0.3										
	目標値(H29)	179団体	単年度の達成度	93.1%						中核市での本市の順位	25位/41市中										
指標2	ボランティア養成講座受講者数(人)	単年度目標値	474	491	508	525	542	560	B	③ 市民意識調査結果	施策の満足度(%)	調査結果	28.6%							-	
		現状値	457人	実績値	393									目標値(H29)	37.8%						
		目標値(H29)	560人	単年度の達成度	82.9%									前年度からの増減							
指標3	災害時要援護者支援班設置地区における台帳共有化率(共有地区/支援班設置地区)(%)	単年度目標値	83.3%	86.6%	90.0%	93.3%	96.6%	100%	A			H24(現状値)									
		現状値	80.0%	実績値	76.5%																
		目標値(H29)	100%	単年度の達成度	91.8%																

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 逦増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

施策指標	A:達成度90%以上 B:達成度70%~90%未満 C:達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A:上位1/3(1~14位) B:中位(15~28位) C:下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A:前年度より向上(2%超) B:前年度同水準(±2%以内) C:前年度より低下(-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンターへの登録や養成講座の受講者数については、震災の翌年は増加傾向にあったが、震災から2年が経過し、それらの実績値の減少から、地域でのボランティア活動に対する市民の関心の希薄化がみられる。 災害時要援護者支援制度については、地域における意識が高まり、台帳共有地区が2地区増加して26地区となったが、地区支援班設置数が4地区増加したため(34地区)、共有化率としては減少した。なお、共有化の完了していない残り8地区についても台帳更新作業や支援者との調整などの整備を進めている。 	市民満足度		進捗の状況	順調
------	---	-------	--	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり事業		・福祉ボランティア活動への支援の充実	市民	・福祉のまちづくり表彰の実施	H13	市民・事業者の優れた取組等を表彰することは、意識の高揚や活動等の普及啓発につながる有効な手段であるため、継続実施していく。
2	保健と福祉の出前講座の実施		・保健と福祉の出前講座の実施	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	H17	市が実施する保健福祉サービスや福祉制度などを住民や団体などに説明し、住民が必要とするサービスを適切に利用できるよう講座を実施する。
3	市民福祉の祭典開催		・市民福祉の祭典の実施	市民	・福祉の祭典を開催し、福祉活動等の周知や啓発を実施する。	H19	本市の総合的な福祉イベントとして市民意識の高揚を図る良い機会であるため、より多くの市民が参加しやすいような事業内容となるよう、各団体と連携協力し、継続して実施していく。
4	災害時要援護者支援事業	○	・地域福祉ネットワークの形成支援	市民	・地区支援班の整備 ・地域台帳の整備	H19	風水害や地震などの災害時に被災する危険性が高い要援護者が迅速かつ的確に避難できるよう、要援護者台帳管理システムの有効活用により、日頃から地域で助け合うための効果的な取組みとなるよう、体制を継続して整備していく。
5	民間福祉避難所情報伝達体制整備費	○	・地域福祉ネットワークの形成支援	民間福祉避難所（特別養護老人ホーム）	・MCA無線を提供し、災害時の連絡体制を強化する。	H24	災害発生時に、民間福祉避難所が迅速かつ円滑に要援護者や物資を受け入れられるよう、MCA無線機を配置して、市との情報伝達体制を整備する。
6	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム	○	・孤立死の防止対策の推進	65歳以上のひとり暮らし高齢者等	・地域による見守りの実施 ・地域包括支援センターによる安否確認の実施	H15	見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等の適切な把握に努めるとともに、地域住民による見守りや地域包括支援センターによる安否確認に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆ボランティアセンターのボランティア登録団体や養成講座受講者数の減少傾向から、震災後の時間の経過とともに市民の福祉活動に対する関心度の希薄化がみられ、登録団体の高齢化も進んでいることから、若年層への積極的な周知が必要である。</p> <p>◆地域福祉ネットワークの形成支援については、災害時要援護者支援事業について、市内全39地区のうち、「地区支援班」未設置の5地区への設置促進を図る必要がある。また、震災の経験から、民間福祉避難所への要援護者や物資の受け入れが円滑に行われるような情報伝達体制の強化が必要である。</p> <p>◆孤立死防止対策の推進については、見守りが必要な人に対し、安否確認が必然的に行われるような体制が求められている。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆市民の自主的かつ積極的な福祉活動を促進するために、ボランティア養成講座開催や福祉の祭典などのイベント開催によるボランティア活動への市民意識の高揚を図る。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「地域福祉ネットワークの形成支援」については、市社会福祉協議会の安心・安全情報キット事業やふれあい・いきいきサロン事業の円滑な運営を支援するとともに、高齢者・障がい者等の居場所づくり支援を推進する。また、災害時要援護者支援事業については、地区支援班未設置地区への設置促進や民間福祉避難所へのMCA無線機の配置促進により、円滑に要援護者や物資を受け入れられるよう情報伝達体制を整備する。</p> <p>◆「孤立死の防止対策の推進」については、関係団体との連携強化により、「ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワーク事業」などを活用して各種福祉サービスにつなげるとともに、専門知識を有する職員が配置されている地域包括支援センターが中心となり、地域の実情に対応しながら、民生委員・児童委員や地区社協、介護事業所や医療機関などと連携・機能し合えるまちづくりを推進する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>